

暮らしの情報

Life Information



お知らせ

年末年始のごみの受入れ

12月31日(土)から1月3日(火)まで、ごみの搬入受付及びごみ・資源の収集は行いません。

坂戸地区衛生組合 年末年始のし尿等の受入業務案内

【ごみの搬入受付】
 ▼年末の搬入 12月30日(金) 午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分
 ▼年始の搬入 1月4日(水) 午前8時30分から通常どおり業務開始
 ※年末年始のごみの搬入受付は、収集車両を優先します。紙・布は搬入できません。収集日に、地域の集積所を利用してお出しください。

▼年末受入 12月26日(月)～29日(木) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分
 ▼休業日 12月30日(金)～1月3日(火)
 ▼年始受入 1月4日(水)から
 ▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-3561

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から通常どおり業務を行います。年末年始は申し込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。

▼問合せ 【可燃物に関すること】高倉クリーンセンター
 年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から火葬業務を行います。
 なお、火葬の予約は、年末年始も通常どおり午前8時30分～午後5時まで電話で受付を行います。

広域静苑組合越生斎場 年末年始の業務案内

大掃除をする皆さん ごみの分別方法 今一度確認を！



場山町では、それぞれの適正な処理や、リサイクルを行うためにごみの分別をお願いしています。ごみを捨てる際は、決められた分別方法で曜日を守り、収集日当日の午前8時30分までに決められた集積所に出してください。朝8時30分以降に出してしまうと、ごみ収集車が既に回収した後のため、ごみが集積所に残ったままになってしまう可能性があります。また、集積所は利用されている地区の方々の協力によって管理されています。集積所を常に清潔に保つため、収集日以外のごみは出さないようにしてください。なお、家庭ごみの分別や出し方については、埼玉西部環境保全組合が作成した「平成28年度版 ごみと資源の分け方・出し方」(役場2階生活環境課および東出張所にて配布)を参照してください。12月は大掃除などでごみを出す機会が増えます。さわやかな新年を迎えるために、皆さまのご協力をお願いします。

▶問合せ 町生活環境課 環境保全担当 ☎296-5894

スマホアプリ「ポケットブックまいたま」

イベントやグルメ情報のほか、災害や防犯などの緊急情報もお届けしています。「Appstore」または「GooglePlay」から「まいたま」で検索してダウンロードできます。(利用料金は無料)
 問合せ：県広報広聴課 ☎048-830-2852

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10				

●…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

12月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282
11日(日)	榎本耳鼻咽喉科医院(東松山市)	耳鼻咽喉科	0493-22-3478
18日(日)	シャローム病院(東松山市)	内科、外科	0493-25-2979
23日(祝)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
25日(日)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科、外科、整形外科	0493-23-1221
31日(土)	小川赤十字病院(小川町)	内科、外科	0493-72-2333

	電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談		
小児救急電話相談	# 8000 ※048-833-7911	(月～土) 午後7時～翌朝7時、(日・祝日・年末年始) 午前9時～翌朝7時
おとなの救急電話相談	# 7000 ※048-824-4199	(月～土) 午後6時30分～10時30分まで (日・祝・GW・年末年始) 午前9時～午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区こども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時から
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合

▼休業日 12月31日(土)～1月3日(火)
 ▼火葬予約 年中無休
 ▼問合せ 広域静苑組合 越生斎場 ☎292-15955

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

納められた保険料は、全額控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

◆控除を受けるには 社会保険料控除を受けるため



国民年金保険料控除証明書の見本(表面)

で、お手元に届いたものは大切に保管してください。なお、万が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付できません。お近くの年金事務所、または「ねんきん加入者ダイヤル」へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-10031004



健康レポート

加速度脈波 & 活力年齢測定を行う来場者



自分の健康状況をチェック

「K-1祭り2016」に多くの来場者

10月15日、自主的に健康づくりに取り組むきっかけとしてもらうため、東京都健康長寿医療センターなどの協力のもと、「K-1(健康が1番)祭り2016」が町保健センターで行われました。参加者は、体脂肪&活力年齢や加速度脈波、体内糖化度、動脈硬化度、骨密度などを測定し、自分の体の健康状態を確認しました。また、今年はスポーツ吹き矢やAED講習、スタンプラリー、新鳩山音頭健康体操など、新たな催しも行われ、来場者は様々なコーナーを巡っていました。

セルフフットケアマッサージを実践する参加者



生活習慣病を防ごう!

「巡回健康教室」がスタート

10月18日、今宿コミュニティセンターで「平成28年度巡回健康教室」(鳩山町保健推進協力委員会・町保健センター主催)がスタートし、12月11日まで、各地区8会場で開催されます。参加者は、「知って納得!生活習慣を変えるチカラ~10年先も元気な体づくり~」に関する講義を受けた後、手軽にできる運動についても体験しました。

除雪では、玄関や車庫の前に、雪が残ってしまうことがあります。ご自宅の出入口の除雪は、皆さんで行っていただくようご協力をお願いします。

◆道路に雪を出さない
道路に雪を出してしまうと、交通事故や通行の障害の原因になり非常に危険です。各戸での雪の処分は所有する敷地内で行うようご協力をお願いします。

◆路上駐車はおやめください
路上駐車は除雪作業の妨げや渋滞の原因になるばかりでなく、降雪時や夜間などには事故

の恐れもあります。

◆私有地の樹木などは日頃から手入れを
私有地の樹木や篠竹が雪の重みで倒れ道路をふさいでしまうと、通行や除雪作業の妨げになります。

◆不要不急な外出は極力控える
積雪時や大雪の際は不要不急な外出は極力控え、外出の際に

お済みですか?
高齢者インフルエンザ
予防接種

高齢者を対象としたインフル

健康

は、早めに出発し時間に余裕を持って、普段よりゆっくりの速度で運転するなど安全運転をお願いします。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 296-1200

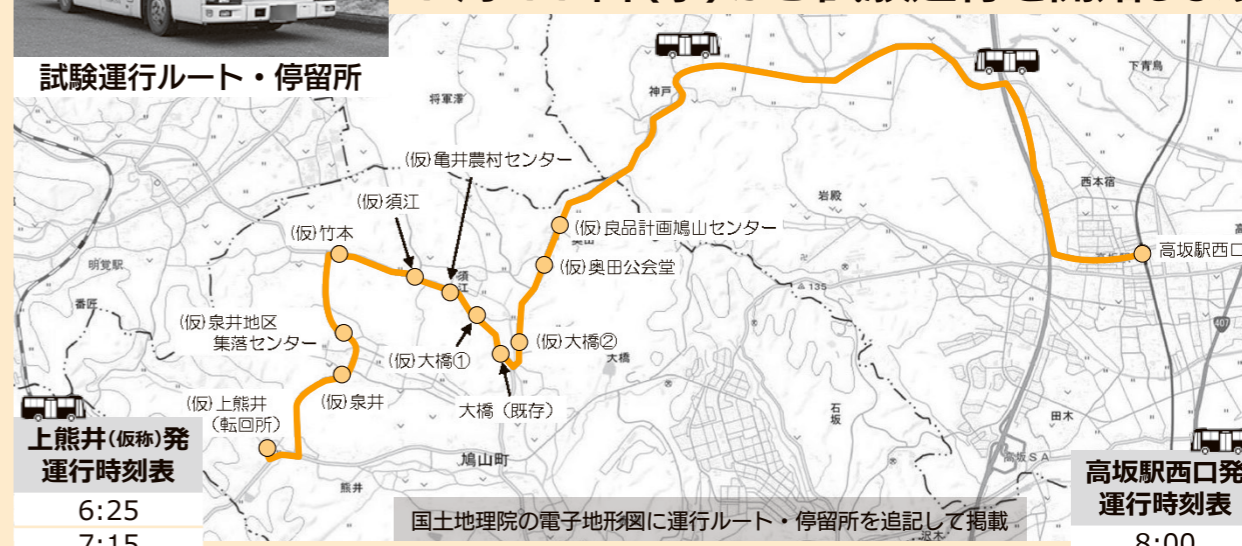
エンザ予防接種費用の一部助成は平成28年12月25日(日)までです。

予防接種の予約票および説明書は、町保健センター、東出張所、比企管内の実施医療機関に備え付けてあります。ご希望の方は、予防接種の有効性や副反応をご理解いただいたうえで、体調が良いときに医療機関に直接お申し込みいただき、接種を受けてください。

▼問合せ 町保健センター 296-12530

皆さんでご利用ください
町営路線バス(高坂駅~上熊井)

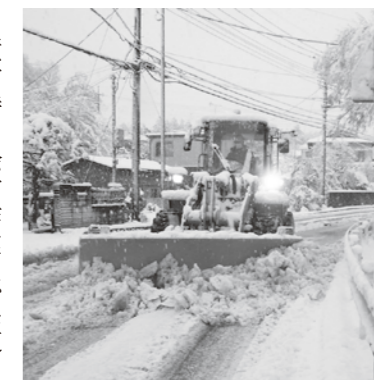
1月11日(水)から試験運行を開始します



町では、平成28年3月に「鳩山町地域公共交通網形成計画」を策定し、それに基づく特定事業として町営路線バスの運行を計画しています。この度、1月11日(水)~3月31日(金)を試験運行期間として、上記のルートで運行することとなりましたので、お知らせいたします。

多くの方に、バスの良さを知っていただくため、期間中に限って無料でバスに乗ることができます。詳しくは、広報はとやま1月号と一緒に配布予定のチラシをご覧ください。

問合せ: 役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212



積雪時は道路の除雪作業にご協力をお願いします

お願い

◆地域ぐるみの除雪を
生活道路や歩道は、地域での除雪をお願いします。また、機械

除雪作業は、通行量の多い道路から行います。地域によっては、通勤・通学時に間に合わない場合もありますが、順次、除雪作業を進めます。また、除雪作業中は、除雪車の騒音・振動でご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。

防災ニュース



防災ニュース
埼玉県家屋調査士会と
災害時における家屋被害認定
調査に関する協定を締結

災害時の連携を強化するため、11月14日、町と埼玉県家屋調査士会の間で、災害時における家屋被害認定調査に関する協定締結に伴う調印式を行いました。この協定により、家屋被害認定調査を実施することが困難な状況下等において、同会への応援要請が可能となり、調査等の迅速化が図られることとなりました。

お知らせ

リユースバザー
ご協力への御礼

鳩山町コミュニティ推進協議会では、11月3日(祝)の「はとやま祭」でリユースバザーを開催しました。町民の皆さまのご協力により、多数の品物が集まり、バザーを開催することができました。バザーの売上金は総額4万6855円、うち3万1855円を本協議会の活



動費とし、残りの1万5000円を11月7日付けで、鳩山町社会福祉協議会に寄付しました。ご協力ありがとうございました。
▼問合せ 町コミュニティ推進協議会(役場総務課内)
☎296-1214

平成29・30年度鳩山町入札参加資格審査申請
(その他業務・物品納入)の受付

町では、次のとおり平成29・30年度入札参加資格審査申請の受付を実施します。
受付方法：郵送のみ ※持参不可 受付期間：平成29年1月5日(木)～2月3日(金)の消印有効 申請書類：町ホームページにてダウンロード ※窓口配布なし 業種分類：①その

他業務、②物品納入(※建設資材含む)の2種類 ※建設工事、設計調査測量、土木施設維持管理の3種類の業種は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となりますので、お間違えないようご注意ください。 有効期間：平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

平成29・30年鳩山町小規模契約希望業者登録の受付

町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。
登録できる方：町内に本店または住所を置いていて、入札参加資格審査申請書を提出していない方に限ります。 登録できない方：①町内に本店または住所を置いていない方 ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方 ③入札参加資格申請書を提出している方 ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方 ⑤町税を滞納している方 定期受付期間：平成28年12月1日(木)～22日(木)(土・日曜日は除く。) ※ただし、やむを得ず受付期間中に申請できなかった方は、随時受付

します。 受付場所：役場2階 政策財政課窓口 有効期間：平成29年1月1日～平成30年12月31日までの2年間 提出方法：持参のみ ※郵送不可 申請書類：役場政策財政課窓口で配布 ※町ホームページからダウンロードも可 注意事項：①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に登録します。 ②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。 ③小額で内容が軽易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積依頼を行い、契約相手方を決定する随意契約を締結する場合をいいます。

問合せ 役場政策財政課 財政・管財担当 ☎296-1212 (直通)

申請はお済みですか
2種類の給付金
申請は2月1日まで

「臨時福祉給付金」「障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金」を受け取るには、申請が必要となります。期限内に申請をお願いします。
▼種別・対象 ①平成28年度臨時福祉給付金【平成28年度分の町民税が課税されていない方(町民税が課税されている方の扶養親族、生活保護の受給者は対象外)】

②障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金【前記「臨時福祉給付金」の対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方。(7月までに申請を受け付けた「高齢者向け給付金」の受給者は対象外)】
▼支給額 ①一人当たり3千円 ②一人当たり3万円
▼申請期限 平成29年2月1日(水)まで
▼申請先 役場健康福祉課または役場東出張所
▼問合せ 役場健康福祉課地域福祉担当 ☎296-1241

12月10日～16日は
北朝鮮人権侵害問題
啓発週間です

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまた一人ひとりの声が大きき方となります。この週間に機に拉致問題についてご理解いただき、より一層意識を高めていただくようお願いいたします。
▼問合せ 役場総務課人権政策担当 ☎296-1214

調理師の方
業務従業者
届出を

▼対象 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師
▼届出方法 12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名等を平成29年1月16日までに指定様式にて埼玉県調理師会へ
▼問合せ 一般社団法人埼玉県調理師会 ☎048-830-1358

暮らしの『相談室』
12月中旬～1月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時：12月13日(火)・27日(火)、1月10日(火)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
■町民法律相談【要予約】
日時：1月16日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
■行政相談・人権相談【要予約】
日時：12月19日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
■行政書士による無料相談会【要予約】
日時：12月22日(木) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
■女性相談【要予約】
日時：12月13日(火)、1月10日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
■税のことなんでも相談【要予約】
対象：町内在住・在勤者 日時：1月10日(火)
午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：1月6日(金)までに税務課へ ☎296-5892 (閉庁日を除く)
■こころの健康相談【要予約】
日時：1月11日(水) 午後1時15分～1時45分
場所・問合せ：町保健センター ☎296-2530
■精神保健福祉コミュニティサロン
対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：12月22日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室
問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
■消費生活相談
日時：12月15日(木)・22日(木)・1月5日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895
■その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】毎日1万歩運動

町では「はとやま毎日1万歩運動」に取り組んでいます。この取り組みには、エントリーしていませんが、最近、私もできるだけ1日に1万歩を歩くようにしています。



日中や夕方以降に時間をつくることは難しいので、朝歩くようにしています。自宅から、おしゃもじ山公園の展望台まで歩き、その後、越辺川に向かいます。堤防の管理道路を入西赤沼線の越辺川大橋まで行き、自宅まで戻ります。時間にして1時間弱、歩数で6000歩程度になります。

残り4000歩は、日中の通常生活で歩くことになります。



おしゃもじ山の坂はきついですが、途中で諦めてしまうほど距離があるわけではなく、登り切ってみると、気持ちのいい感覚を味わうことができます。

また、毎日同じ道を歩いていると、同じように散歩をしている人や通学途中の高校生、自宅前で体操をしている方々と出会うことがあります。気持ち良くあいさつができて、朝のリフレッシュにつながります。

朝歩けなかった日は、歩いて通勤してみました。掛かった時間は25分。歩数は3000歩程度でした。帰りの分もあわせると、概ね1万歩を達成できました。



毎日1万歩を歩くことを始めてから、まだ1か月です。達成できた日は23日。できなかった日もあります。とりわけ雨の日に達成するのは困難です。

100%達成しようとするとう無理があり、達成しようとするのがストレスに繋がってしまいます。7割から8割強達成できればいいと思っています。



助成金の交付や情報提供を行います。

- ▼助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動(平成29年4月1日～平成30年3月1日の活動が対象)
- ▼助成額 1団体最大20万円
- ▼募集期間 12月1日(木)～平成29年3月17日(金)
- ▼応募方法 荒川上流河川事務所ホームページ内の「武州・入間川プロジェクト」ページから応募用紙をダウンロード
- ▼応募・問合せ 入間川環境保全支援委員会事務局(公益財団法人埼玉県生態系保護協会内)

相談

所沢総合相談センター
出張法律相談会

- ▼日時 12月14日(水)午後1時30分～4時30分
- ▼相談内容 相続、登記、債務整理、成年後見など
- ▼相談料 無料
- ▼相談方法 面談相談(1組1時間)※要予約
- ▼予約方法 総合相談センター

☎048-1645-1057

旭山町商工会主催
行政書士無料相談会

相談や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。

- ▼日時 12月15日(木) 午前9時～正午
- ▼申込・場所・問合せ 旭山町商工会 ☎296-10591

☎048-838-7472

財務省関東財務局へ ご相談を

関東財務局では、投資勧誘、架空請求、借金返済の悩みなどに関する無料相談窓口を設置しています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

- ▼だまされなさい！危ない投資勧誘
- ☎048-613-3952
- ▼電子マネー詐欺相談
- ☎048-600-1152
- ▼多重債務相談
- ☎048-600-1113

平成29年成人式

日時：1月8日(日) 午後1時から
場所：町文化会館
対象：平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
※現在他市町村に住居登録している方で、以前に鳩山町に住んでいた方も出席できます。
問合せ：町中央公民館 ☎296-2774

パブリック コメント

「鳩山町教育振興基本計画(素案)」の 意見募集を行います

鳩山町教育振興基本計画の後期5年間に総合的かつ計画的に取り組むため、計画の一部見直しを行い、「鳩山町教育振興基本計画(素案)」を作成しました。

その素案に関して、町民の皆さんからご意見を募集します。

▼意見募集期間 12月13日(火)～1月13日(金)

▼意見の提出方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参、郵送、FAXまたはEメールでご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。(郵送の場合は、期間内必着となります。)

ご意見と、それに対する町の考え方などは、後

日、各閲覧先での閲覧および町ホームページに掲載します。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

▼閲覧・貸出先 町教育委員会教育総務課(庁舎3階)、役場東出張所、町立図書館、町ホームページ(右の二次元コードからもご覧いただけます)



▼提出先・問合せ 教育委員会教育総務課
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16
☎296-1227(直通) FAX 296-7557
Eメール h320@town.hatoyama.lg.jp

税金

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告は、署外会場のご利用を

東松山税務署では、平成29年2月16日から、確定申告相談の署外会場(東松山市市民文化センター)を設立します。

会場設立前は、税務署内での相談スペース及び駐車場に限りがあるため、なるべく2月16日以降、署外会場にお越しいただくようお願いいたします。

▼問合せ 東松山税務署 個人

平成28年分所得税の
白色申告決算等説明会

税務署では、収支内訳書の作成方法や、作成にあたっての注意点などの説明会を開催します。説明会で使用する資料は、当日、会場で配付します。

▼対象 事業所得、農業所得、不動産所得を有する白色申告者

▼日時 ①1月19日(木) 午前10時～正午 ②1月19日(木) 午後2時～4時 ③1月23日

募集

武州・入間川プロジェクト
助成団体募集

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等に対し、

課税第1部門 ☎0493-12210991

(月) 午後1時30分～3時30分
※各会場とも同内容

▼場所 ①東松山市市民文化センター大会議室 ②小川町民会館リリックおがわ

▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎0493-12210991



「平和を考えるつどい・戦没者追悼式」

次世代に平和の思いを語り継ぎ、戦争で犠牲になった戦没者のご冥福を祈ろうと、11月12日、今宿コミュニティセンターで「平和を考えるつどい・戦没者追悼式」(町・町教育委員会主催)が行われました。

当日は、合唱を発表した町立今宿小学校児童と、非核平和都市宣言を朗読した鳩山中学校の生徒など次世代を担う世代や、戦争を体験していない世代が参加。戦中・戦後を生き延びた宮崎芳厚氏の体験談や、会場で行われた広島・長崎の被災写真などのパネル展示を、真剣な表情で聞いたり見たりしていました。参加者は、「体験者の生の声を聞けることはとても貴重」「話を聞いて涙が出てきた」「平和を大切にしなければと思った」などと話していました。